

設定来の振り返りと今後の見通し

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド
（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）
愛称：**電力革命**

平素より、「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド （為替ヘッジあり）」および「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド （為替ヘッジなし）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドの実質的な運用を担当する、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー（以下、ニュートン）からの情報を基に、設定来のパフォーマンスおよび今後の見通し等についてご報告いたします。

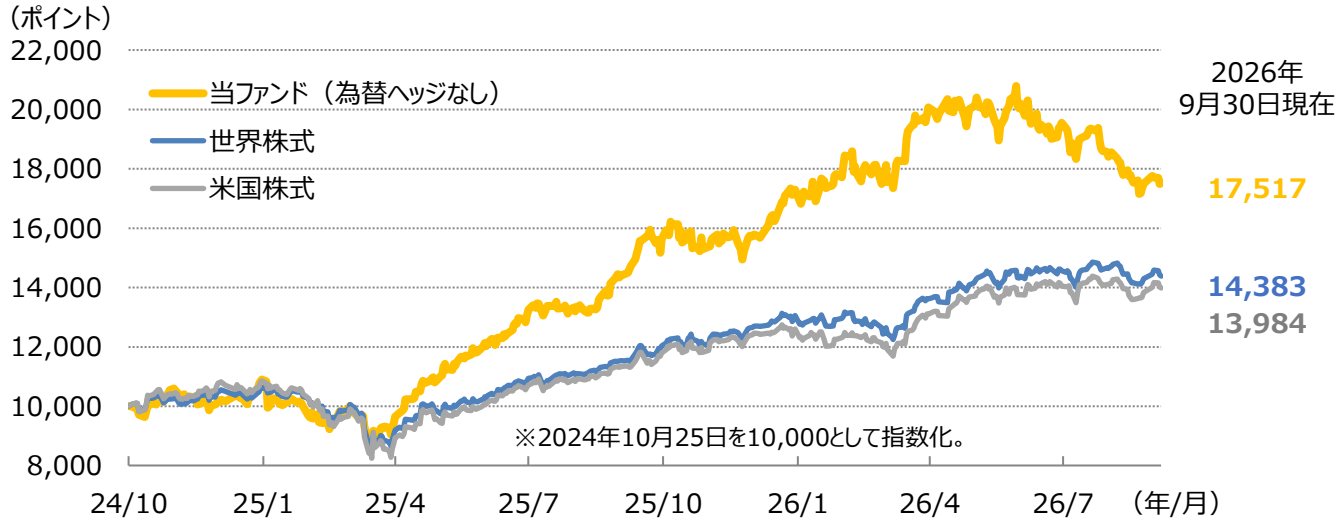
※以下、「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド （為替ヘッジあり）」を当ファンド（為替ヘッジあり）、「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド （為替ヘッジなし）」を当ファンド（為替ヘッジなし）ということがあります。

設定来の振り返り

- 設定来のパフォーマンス（2026年9月30日時点）は、当ファンド（為替ヘッジあり）が+58.9%、当ファンド（為替ヘッジなし）が+75.2%となり、世界株式や米国株式を大きく上回りました。
- 運用開始から2025年4月頃までは、米国関税政策を巡る不透明感などから軟調に推移する場面があったものの、その後は2026年半ばにかけて、AI（人工知能）の普及拡大に伴う電力需要増加への期待や、世界的な電源構成の変化、電力インフラ投資の拡大を背景に電力関連銘柄の株価が上昇しました。
- 2026年半ば以降は中東情勢や金利動向、AI関連投資の過熱感に対する警戒などから、当ファンドが投資する電力関連銘柄の株価は軟調な推移となっています。

当ファンド（為替ヘッジなし）と世界株式、米国株式の推移

（2024年10月25日（設定日前営業日）～2026年9月30日、日次、円ベース）



（注1）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。2026年9月30日現在で分配を行っておりません。世界株式はMSCI AC World Index（配当込み、円ベース）、米国株式はS&P500種株価指数（配当込み、円ベース）、いずれも当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
（注2）当ファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。指数についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の指数値と、基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出しています。騰落率は基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。
（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。

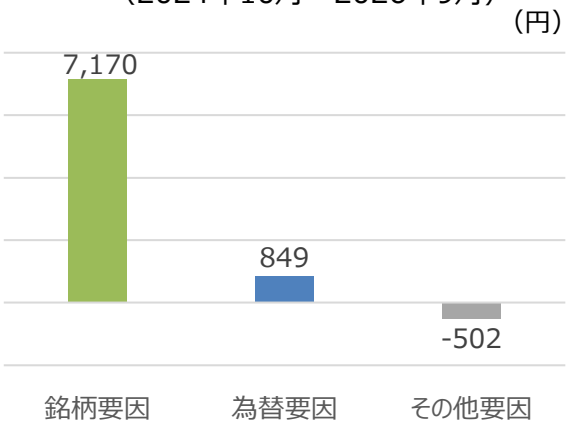
設定来の運用の振り返り

■ 当ファンド（為替ヘッジなし）の基準価額の変動要因をみると、資本財・サービスや公益事業セクターでの銘柄選択などが奏功し、銘柄要因が+7,170円と大半を占めました。円安方向で推移したことから為替要因も+849円となりました。その他要因は-502円となりました。

■ 資本財・サービスセクターでは、送電網の近代化や電化の進展から恩恵が期待される企業への投資が奏功し、パフォーマンスに大きく寄与しました。インフラ投資の拡大や政策支援を背景に関連銘柄が堅調に推移する中、ブルーム・エナジー、GEベルノバ、アルガンなどが主なプラス寄与銘柄となりました。

■ 公益事業セクターもパフォーマンスにプラス寄与しました。安定したキャッシュフローを有し、再生可能エネルギーによる発電能力の拡大に取り組む電力会社への投資が奏功しました。データセンターの建設拡大に伴う電力需要の増加が追い風となる中、SSE、エーオンなどがプラスに寄与しました。

＜当ファンド（為替ヘッジなし）の基準価額の変動要因＞
（2024年10月～2026年9月）



＜基準価額への寄与額上位5銘柄＞
（2024年10月25日（設定日前営業日）～2026年9月30日）

銘柄名	業種	投資分野	サブテーマ	寄与額（円）
ブルーム・エナジー	資本財・サービス	蓄電	燃料電池	1,284
GEベルノバ	資本財・サービス	発電	ガスタービン	618
アルガン	資本財・サービス	発電	発電所建設	502
プリズミアン	資本財・サービス	送電	超電導ケーブル	488
ハウメット・エアロスペース	資本財・サービス	発電	ガスタービン	483

＜基準価額への寄与額下位5銘柄＞
（2024年10月25日（設定日前営業日）～2026年9月30日）

銘柄名	業種	投資分野	サブテーマ	寄与額（円）
コンテンポラリー・アンプレックス・テクノロジー	資本財・サービス	蓄電	マイクログリッド	-273
TICソリューションズ	資本財・サービス	発電	発電所建設	-156
ファーボ・エナジー A	公益事業	発電	総合電力	-133
ヴァンシ	資本財・サービス	送電	スマートグリッド	-101
アイトロン	情報技術	送電	スマートグリッド	-67

（注1）基準価額の変動要因は1万口当たりの金額であり、月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。
（注2）基準価額への寄与額は信託報酬控除前、為替影響考慮前であり、概算値です。
（注3）業種はGICS（世界産業分類基準）による分類、投資分野およびサブテーマは、ニュートンによる分類です。今後変更される可能性があります。
（出所）ニュートン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※上記は当ファンドにおいて2024年10月28日（設定日）～2026年9月30日の期間に組み入れた銘柄であり、当該銘柄を当資料作成時点で保有あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

実質的な運用を担当するニュートンによるコメント
～足元の状況、今後の見通しと運用方針～

＜足元の状況＞

- 当ファンド設定来の世界の株式市場は、インフレ圧力の緩和、中央銀行の金融政策の変化、持続可能なインフラへの設備投資の拡大などの影響を受けながら推移しました。特に電力分野では、脱炭素化に向けた政策支援や送電網近代化への投資加速などの構造的な追い風がみられました。また、蓄電技術の進歩、運輸・産業分野における電化の進展、デジタル化の継続も、同分野の成長見通しを下支えしました。
- 一方、市場環境は急速に変化し、当ファンドで最大の構成比を占める資本財・サービスセクターを中心に、モメンタム特性の強い銘柄には逆風がみられています。2026年6月に米連邦準備制度理事会（FRB）がタカ派姿勢を強めたことを受け、市場の金利見通しは、2026年初めの利下げ予想から利上げ予想へと転じ、9月には約3年ぶりの利上げを行いました。こうした金利見通しの変化などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、高ベータ、高ボラティリティ、モメンタムといった特性を持つ銘柄から、クオリティ、ディフェンシブ、インカム特性を有する銘柄への資金シフトが進みました。足元では、投資家はリスクを取るよりも、キャッシュ創出力、財務の健全性、割安感を重視する傾向にあるとみられます。こうした環境下、2026年6月最終週以降は、エネルギー、ヘルスケア、金融、素材などの割安感の強いセクターが市場をけん引した一方で、当ファンドの約80%を占める公益事業および資本財・サービスセクターは相対的に低調な推移となりました。
- 引き続き電力分野には前向きな見方を維持しておりますが、当ファンドでは足元の環境を踏まえ、株価が大きく上昇した銘柄の利益確定や出遅れ銘柄の組入比率を引き上げるなど、市場環境に応じたポートフォリオ運営を行っております。

＜今後の見通しと運用方針＞

- 当ファンドに関連するテーマについて、引き続き前向きな見通しを持っています。複数の主要国でAIインフラ整備に対する政策的な関心が継続していることや、大規模クラウドサービス事業者によるAI関連の大規模な設備投資計画が公表されていることも、こうした見方を支える材料となっています。
- 今後も、AIインフラに向けた世界的な大規模投資から長期的に恩恵が期待される企業を選定していく方針です。米国の「AI行動計画」や欧州の「競争力コンパス」などの政府主導による政策、大規模クラウドサービス事業者による設備投資計画などを注視しています。
- 当ファンドでは、ボトムアップの企業分析と定量分析を活用することで、テーマ（発電、送電、蓄電）に着目した銘柄を選び出し、特定の業種等に集中したポートフォリオを構築していますが、現状の市場環境を踏まえ、当ファンドでは以下の投資方針を重視します。
 - 電化とスマートグリッドのイノベーションに関わる公益事業、資本財・サービスセクターの主要銘柄への投資を継続
 - 原子力を含むクリーンエネルギー関連企業への投資を選択的に拡大
 - 電力分野のデジタル化や効率化を実現する一部の情報技術セクター銘柄への選択的投資
 - パワーイノベーションに直接関連しない、または規制リスクが高い分野の銘柄には慎重な姿勢を維持

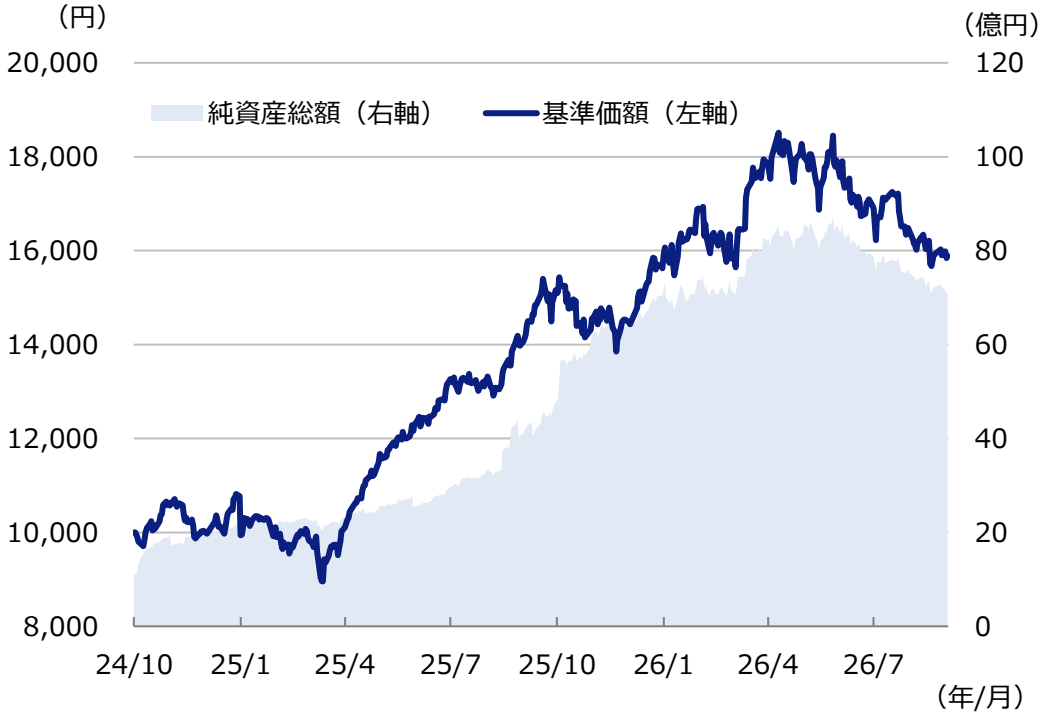
（出所）ニュートンの情報を基に委託会社作成

※上記は過去の実績、将来の予想および当資料作成時点の見通し、運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額等の推移

当ファンド（為替ヘッジあり）

（2024年10月28日（設定日）～2026年9月30日、日次）



2026年
9月30日現在

基準価額
15,887円

純資産総額
約71億円

当ファンド（為替ヘッジなし）

（2024年10月28日（設定日）～2026年9月30日、日次）



2026年
9月30日現在

基準価額
17,517円

純資産総額
約5,936億円

（注）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。2026年9月30日現在で分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。

組入上位10銘柄

（2026年9月末現在）　　組入銘柄数：45

	銘柄	国・地域	投資分野	サブテーマ	組入比率（%）
1	テキサス・インスツルメンツ	米国	送電	スマートグリッド	7.9
2	エーオン	ドイツ	送電	総合電力	5.5
3	TEコネクティビティ	スイス	送電	スマートグリッド	4.7
4	ナトゥルジー・エナジー・グループ	スペイン	送電	総合電力	4.6
5	SSE	英国	発電	総合電力	3.6
6	ジェイビル	米国	蓄電	スマートグリッド	3.4
7	ヴァンシ	フランス	送電	スマートグリッド	3.3
8	ウエスコ・インターナショナル	米国	送電	スマートグリッド	3.3
9	マーベル・テクノロジー	米国	送電	フォトニクス*	3.2
10	ハベル	米国	送電	スマートグリッド	3.2

＊光を利用して情報の伝送や制御等を行う技術の総称。通信の高速化・大容量化や省電力化を可能にする技術として期待されています。

（注）国・地域はBloombergのカントリーオブリスクによる分類、投資分野およびサブテーマは、ニュートンによる分類です。今後変更される可能性があります。組入比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として算出。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※上記は2026年9月末現在の組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド（為替ヘッジあり）：（為替ヘッジあり）
ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド（為替ヘッジなし）：（為替ヘッジなし）

1. ニュートン・パワー・イノベーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、電力需要の拡大や電力市場の変革に伴い恩恵を受けることが期待される、世界の株式に投資を行います。
●銘柄の選定にあたっては、企業の成長見通しや株価の割安度等の分析を行うとともに、発電、送電、蓄電の3つの分野に着目します。
※世界の株式には、日本および新興国の株式を含みます。
※預託証書（DR）、上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）にも投資を行う場合があります。

2. 実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーが行います。
●マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。

3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからお選びいただけます。
（為替ヘッジあり）
●実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
●対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差に相当する為替ヘッジコストがかかります。短期金利の変動等により、為替ヘッジコストも変動します。
※一部の通貨については、対円での為替ヘッジを行わない場合や、他の通貨で代替した為替取引（ただし、為替変動リスクを回避する目的に限ります。）を行う場合があります。なお、直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。
（為替ヘッジなし）
●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
●基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 一部の国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株への投資ができない場合があります。
※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジあり）
【部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は抑制されます】
ファンドは外貨建資産について、原則として対円での円買いの為替ヘッジを行いますが、一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わない、または他の通貨で代替した為替取引を行うことがあります。
為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
為替ヘッジが行われている部分については、為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、他の通貨で代替した為替取引を行っている部分については、当該代替取引を行っている通貨に対する現地通貨の為替変動の影響を受けます。
なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（為替ヘッジなし）
【円高は基準価額の下落要因です】
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

その他の留意点

- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- （為替ヘッジあり）為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- （為替ヘッジあり）ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2024年10月28日設定）

決算日

毎年10月21日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ●ニューヨークの取引所の休業日
- ●ロンドンの取引所の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（為替ヘッジあり）および（為替ヘッジなし）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.793%（税抜き1.63%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- ●資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号 加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		※1
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	※2
ＦＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
ＯＫＢ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○					
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
ＰＷＭ日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	※2
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○					
ＵＢＳ ＳｕＭｉ ＴＲＵＳＴｳｪﾙｽ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3233号	○		○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	※2
リテラ･クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○					※1
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※3

備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取扱いとなります。※2：金融商品仲介業者経由のみでのお取扱いとなります。※3：委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
株式会社ＳＢＩ新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※4 ※3
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					※1
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○			○		※1
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○		※1
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○					※1
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○					※1
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		※4
株式会社三井住友銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※5
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○			※4
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					※1
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○					※1
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○					※1

備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取扱いとなります。※3：委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社※4：ネット専用

※5：委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2026年9月30日